

令和6年度 小学校教育課程研究集会 要項

- 1 趣 旨 小学校教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図るとともに、教員の指導力の向上を図る。
- 2 主 催 富山県小学校教育研究会 富山県教育委員会
- 3 期 日 令和6年11月6日(水) 県西部地区(14会場) 午後半日開催
令和6年11月7日(木) 県東部地区(14会場) 午後半日開催
- 4 会 場 ※ A系統が研究初年度、B系統が研究二年度

	部 会	推進ブロック	研究推進校	推進ブロック	研究推進校
A系統初年度	国語科	滑川・中新川	滑川市立東部小学校	高岡	高岡市立国吉義務教育学校
	理科	富山	富山市立長岡小学校	砺波	小矢部市立石動小学校
	生活科・総合的な学習の時間	富山	富山市立西田地方小学校	砺波	南砺市立城端小学校
	音楽科	富山	富山市立鶴坂小学校	射水	射水市立中太閤山小学校
	体育科	魚津	入善町立入善小学校	高岡	高岡市立古府小学校
	道徳科	富山	富山市立倉垣小学校	氷見	氷見市立宮田小学校
	特別支援教育	富山	富山市立中央小学校	射水	射水市立太閤山小学校
B系統二年度	社会科	富山	富山市立古里小学校	射水	射水市立大門小学校
	算数科	富山	富山市立堀川南小学校	高岡	高岡市立福岡小学校
	図画工作科	富山	富山市立岩瀬小学校	砺波	南砺市立福光東部小学校
	家庭科	富山	富山市立音川小学校	高岡	高岡市立博労小学校
	外国語	魚津	魚津市立星の杜小学校	射水	射水市立下村小学校
	特別活動	富山	富山市立大久保小学校	高岡	高岡市立能町小学校
	保健	滑川・中新川	舟橋村立舟橋小学校	砺波	砺波市立庄南小学校

5 対象者 富山県内小学校教員 全員

6 日 程 (会場での研修例)

【研究初年度 A 系統部会】

13:00	13:20	14:05	14:20	15:20	15:30	16:30	16:35
受	挨	公開授業	準備	授業を中心とした 研究協議	準備	全 体 会	
付	拶					講 演	閉 会 式

【研究二年度 B 系統部会】

13:00	13:20	14:05	14:20	15:55	16:00	16:30	16:35
受	挨	公開授業	準備	授業を中心とした 研究協議	準備	全 体 会	
付	拶					研究経過報告 指導講話(総括)	閉 会 式
13:10	13:30	14:15	14:30	16:00	16:10	16:30	16:35
受	挨	公開授業	準備	授業を中心とした 研究協議	準備	全 体 会	
付	拶					指導講話 (総括)	閉 会 式

7 講師

国語科部会	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部	教育課程調査官	大塚健太郎	先生
理科部会	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部	教育課程調査官	有本 淳	先生
生活科・総合的な学習の時間部会	中京大学 教養教育研究院	教授	久野 弘幸	先生
音楽科部会	文部科学省初等中等教育局	視学官	志民 一成	先生
体育科部会	日本体育大学 児童スポーツ教育学部	教授	白旗 和也	先生
道徳科部会	十文字学園女子大学 教育人文学部	教授	浅見 哲也	先生
特別支援教育部会	星槎大学大学院 教育実践研究科	教授	阿部 利彦	先生

8 指導助言者 富山県教育委員会（主任）指導主事等

9 研修内容

- ・研究初年度A系統部会では、研究推進校の授業研究を通して研究成果を確認し、次年度の課題を明らかにする。
- ・研究二年度B系統部会では、研究推進校の授業研究を基に、二年間の研究成果と課題について見直しを図る。

10 欠席届の提出

- ・学校から富山県小学校教育研究会事務局へ、メールにて欠席届を提出する。
【富山県小学校教育研究会事務局 E-mail: kskk.05@earth.ocn.ne.jp】
- ・本会ホームページよりダウンロードした様式を使用する。

11 留意点

- (1) 参加会員各自の徹底事項について
 - ・研究推進校の児童への声かけは控える。
 - ・内履き、名札を持参する。
- (2) 授業会場について
 - ・授業会場（教室）での参観を基本とするが、Web 会議システムや広い会場を利用するなど、学校の実態に応じて工夫する。
 - ・参加会員に対して、湯茶等の提供はしない。
- (3) 開催方法について
 - ・全員参加
 - ・研究集会について開催方法や参加者の範囲を変更する場合は、その旨をメール・電話等により、次の流れで連絡する。
 - ・県小教研HPで開催の変更について連絡する。

(連絡する際の基本的な流れ) ※ 以下の連絡は、重複する場合がある。

開催方法や参加者の範囲を変更する場合は、下記の通り、連絡する。

【理事・地教委・地教セ・各校・参加会員へ】

- ① 地教委の指導・助言を受け、研究推進校が変更の判断をした場合、県小教研事務局に速やかに連絡する。県小教研事務局は、受けた連絡を富山県教育委員会と共有後その旨を各ブロック理事・推薦理事・関係機関に連絡する。
- ② 県小教研会長は、県小教研副会長に連絡する。
県小教研事務局は、地教委を除く招待者に連絡する。
- ③ 各ブロックの理事は、市町村教育委員会、市町教育（総合）センター及び各校（研究推進校を含む）に連絡する。
- ④ 各校においては、参加会員に連絡する。

【研究部長、ブロック研究部長、研究専門委員、研究推進委員へ】

- ① 県小教研事務局は、県研究部長に連絡する。
- ② 県研究部長は、各部会の各ブロック研究部長に連絡する。
- ③ ブロック研究部長は、ブロックの研究専門委員、研究推進委員に連絡する。

12 その他

- ・当日、給食の実施有無については学校判断とする。
- ・本年度より、研究集会の各校要項は富山県小学校教育研究会ホームページよりダウンロードすることとする。冊子での配付は行わない。